



第8期荒川区高齢者プラン(案) みなさんのご意見をお寄せください

2000年の介護保険導入から20年。5度の法改正が実施されました。政府が「制度の持続可能性の確保のため」として行ったのは、給付削減と利用者負担の引上げで、介護報酬や国の財源負担割合の引上げはしませんでした。その上、社会保障のため、高齢者社会のためと言いながら二度にわたって消費税は引上げてきました。

誰のための、何のための「持続可能性」??

- × 利用者・家族が現在の生活を続けられること
- × 事業所の経営が安定的に継続し、職員が長く働き続けられること

「保険財政」の持続可能性 (⇒ 給付抑制・負担引き上げ先行)

第8期高齢者プランの策定に当たって、高齢者のくらしを支えるサービスを拡充できたのか、荒川区としてこの20年を総括する必要があると考えます。しかし、区は総括していません。

人生100年時代、豊かに暮らせる地域社会を・人としての尊厳・基本的人権の保障を目指すと言われているものの、区の公的サービスの拡充がありません。

拡充の項目は一つだけ、地域活動団体の運営費補助です。地域で支える活動は大事です。しかし公的サービスの土台がしっかりしてこそ活かされるのではないのでしょうか。

高齢者プランの集中審議委員会で...

- 高齢者の住まいの確保で特養ホームも高齢者住宅の増設計画がない。
- 策定のためのアンケート調査で「人材不足」「給与が見合わない」「非正規が多い」「訪問ヘルパーは65才以上が5割」などが出されているのに、独自の人材育成計画がない。
- 軽度の方の買い物支援を・介護保険利用範囲を拡大してほしい・3対1の人員配置では対応が無理・自己負担引上げでサービスを減らしQOL(生活の質)や在宅生活の維持が難しくなっている(33%)・定期巡回の拡充、夜間土日の対応・急に要支援に下がって困っているなど策定のためのアンケートに寄せられて区民・事業者から意見を受け止めて、区として補足する施策の検討がない。
- 介護保険法だけでなく老人福祉法「心身の健康保持、生活の安定のための必要な措置を講じる」「敬愛され生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」ことを実現する

ためのプラン。元気な方、介護が必要な方の総合的な計画として、雇用・生きがい・移動なども盛り込むべき。

● 第8期の基準保険料は月額6,600円から7,000円になると予想される。5期は基金6億5千万円を充当して380円、6期は9億6000万円で509円の引下げ効果があった。(現在の介護保険基金12億円。1億円を使うと1か月56円の引下げになる...6,600円なら12億すべて充当すれば値上げしなくて済む?)

介護保険料は値上げしないで

介護保険料も3年に一度の見直しです。2021年度～2023年度の保険料案が1月には提示されます。

11月の本会議で、「第8期

介護保険事業計画」において、区独自予算を投入してでも、介護保険料の値上げはしないことを求めました。

区は団塊世代が後期高齢者となっていく中で、要介護認定者の増加とともに、介護給付費も増加していく。一定の上昇は避けられないと答弁しました。



パブリックコメント実施中

(募集期間: 2020年12月7日から12月25日まで)

区では、2021年度から2023年度の3か年を計画期間とする「第8期荒川区高齢者プラン」の策定作業中です。12月7日付の区報特集号で内容を掲載しています。現在パブリックコメント実施中です。皆さんからのご意見をいただきながら、来年3月までに計画を策定します。3年間の高齢者福祉・介護保険の内容を決定する大事な計画です。ぜひご意見をお寄せください。

素案閲覧: 荒川区ホームページ、区役所 2階福祉推進課、高齢者福祉課、介護保険課、地下1階情報提供コーナー
意見を提出できる方: 区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所又は事業所を有する個人又は団体、第8期プラン(素案)により影響を受ける個人又は団体

【問合せ】福祉推進課管理係

電話 03-3802-3111 内線 2611 Fax 03-3802-0202
fukunishishin@city.arakawa.tokyo.jp



ふらっとにつぼり 2021年2月オープン



荒川区立日暮里地域活性化施設「ふらっとにつぼり」(所在地: 荒川区東日暮里六丁目17番6号)が来年2月にオープンします。1階の日暮里区民事務所は1月4日から開設されます。「地域の皆さんに愛され、地域コミュニティを更に醸成する場所」とともに、「繊維街を訪れた人が楽しみに立ち寄れる場所」、「繊維街の魅力と相乗して地域を活性化する場所」という3つのコンセプトを持ちます。

12月10日に内覧会が行われました。矢がすり模様の布をイメージしたベージュの外壁にガラスを多用した、明るい建造物です。1階の総合案内所には英語対応できるコンシェルジュが常駐するとのことです。他の言語はタブレットなどで対応します。2階へ向かう開放的な大階段は、イベントにも活用できそうです。

2階には創作スペースがあり、すでにミシンや色とりどりの糸が設置されていました。

5階にある工房はプロ仕様の機材が入るとのこと。動力も用意されていましたが、機材はこれから搬入されるとのことです。

3階は多目的スペースがあり、パーテーションを外せばファッションショーなどもできそうです。

5階にはファッション関連産業における企業・経営支援拠点、創業支援施設「イデタチ東京」が入ります。入居倍率は2倍ほどで、現在は最終審査中。個室オフィ



2F ミシンと、色とりどりの糸が揃います

ス4室とシェアオフィス1室5席があります。【使用料(月額・共益費込み) 個室オフィス 50,000円、シェアオフィス 10,000円 ※その他費用負担あり】

日暮里繊維街で布を買いそのまま創作できる場所となり、手芸好きやプロを目指す方に活用されることを願います。

【問合せ】電話番号: 03-3802-3111(代表)

建物の管理・運営について…産業経済部産業振興課管理係(内線 456)

創業支援施設について…産業経済部経営支援課産業活性化係(内線 458)

区民事務所について…区民生活部区民課庶務係(内線 2511)



街の声

☆多都電・小台駅近くの道路の舗装タイルがガタガタしていて、つまずいた。あぶない!との声がありました。担当課に連絡したところ、翌日には改善されました。いつも、素早い対応に感謝です。

☆この1年を振り返ると…コロナで春から夏にかけては全く仕事がなかったが、今も少ない。大手旅行会社勤務の甥、今はお給料が出ているが来年は分からないと言っている。



タクシードライバーさんは収入激減、社協の貸付延長や特別定額給付金の追加支給をして欲しい…。皆さんからコロナ禍の元で大変な状況を多数伺いました。地域で頑張る中小企業や、働く人への支援が必須!忘年会も中止、帰省もなし、これまでとは全く違う年の瀬となりそうです。☆今年「鬼」が大きな話題となりましたが…地域を歩いていると、巨大なゆずがありました。子どもの頭くらいある大きさ!「鬼ゆず」とのことです。12月21日月曜日は冬至です。こんなに大きなゆずがお風呂に入っていたら、びっくりしますね。



定例☆法律相談

日時: 1月22日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…ひとりで悩まず、ご相談ください。

弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

